

福島県における今後5箇年の取組内容(H29~H33年度)

主なハード対策

○河川の整備を計画的に実施する。

主なソフト対策

リスク情報

1. 洪水浸水想定区域の作成

- ・水位周知河川及び洪水予報河川に指定している29河川(*)について、想定最大規模の降雨による洪水浸水想定区域を作成・公表する。(水位周知河川(26河川)+洪水予報河川(3河川))

【H29年度：5河川(松川、逢瀬川、湯川、長瀬川、夏井川)を公表する。(予定)】

2. 水位周知河川への追加指定

- ・浸水想定区域内に役場等がある未指定河川を中心に水位周知河川への追加指定に取り組む。

【H30年度：4河川(大森川、安達太良川、笹原川、大塩川)を追加する。(予定)】

3. 氾濫危険水位・避難判断水位(以下、基準水位)の設定

- ・水位周知河川及び洪水予報河川に指定している29河川について、基準水位の見直しを行う。

【H29年度：水位周知河川追加指定4河川で基準水位を新設する。(予定)】

4. 「簡易水位計」の新設

- ・「簡易水位計」を新設し水位情報を周知する。

5. ホットラインの構築による防災情報の周知

- ・市町村長が避難勧告等の発令を判断するための支援として、河川情報及び土砂災害警戒情報に係る「ホットライン」の運用を開始した。

【H29年度：今年6月から運用開始し、59回(河川10回、土砂49回)実施した。】

6. 水害対応タイムラインの作成

【H29年度：水位周知河川及び洪水予報河川に指定している29河川の水害対応タイムラインを作成し、関係市町村とともに内容の充実を図る。(予定)】

7. 要配慮者利用施設の避難確保計画の作成、避難訓練の実施

- ・洪水浸水想定区域及び土砂災害警戒区域内における「要配慮者利用施設の避難確保計画の作成・避難訓練の実施」の取組を促進するため、市町村防災担当者や施設管理者の支援に取り組む。

避難行動へ繋がる情報

福島県における今後5箇年の取組内容(H29~H33年度)

●水位周知河川及び洪水予報河川に指定している29河川(青字河川)について、以下の取組を実施する。

- ・洪水浸水想定区域の作成 (H29年度公表(予定): **5河川**)
- ・基準水位の見直し
- ・水害対応タイムラインの作成

●4河川(赤字河川)について、以下の取組を実施する。

- ・基準水位の新設
- ・水位周知河川への追加指定

